

11月22日 鳥獣被害対策の体験イベントで小林式誘引捕獲法を紹介

【飛騨森林管理署・岐阜森林管理署】

近年、野生鳥獣による植生の食害等、森林や林業への被害が深刻となっており、また、希少な植物など他の生物や生態系への脅威にもなっています。特に、増えすぎたシカによる植栽した苗木の食害は深刻で、苗木がシカに食べられないようにする忌避剤（きひざい）の散布や、植栽地へシカが侵入しないようにする柵設置など、被害防止に様々な対策を行っています。

このなか、11月22日岐阜県郡上市で、農林水産省「鳥獣被害対策基盤支援事業」うち鳥獣被害対策担い手マッチング事業」を活用したイベント「鳥獣被害対策アドベンチャー」が開催されました。

当イベントは、初心者ハンター向けに、鳥獣被害対策の現状及び狩猟の基本的知識を習得し、勉強会及びフィールドワークを通じて、狩猟と地域や自らの関わり方を習得するイベントとして、中京圏居住者を中心に12名が参加しました。

今回このイベントで、これから狩猟に関わるハンターの皆さんに、森林における鳥獣被害と狩猟との関係や効率的な捕獲方法を知ってもらうため、飛騨森林管理署と岐阜森林管理署が連携し講義と捕獲方法の実演を行いました。



「小林式誘引捕獲法」の設置方法に熱心に耳を傾ける参加者

「小林式誘引捕獲法」は、シカの行動習性を利用し、餌で誘引するため獸道に罠をかける必要がなく、見回りや運搬がしやすい場所に設置できるというメリットがありハンター初心者でも比較的捕獲の成果につながると考えられています。

室内での講義の後は、屋外で「小林式誘引捕獲法」の設置方法を実演しました。参加者は、真剣に設置方法に熱心に耳を傾け、スマホで設置方法を撮影している方もいました。

参加者のほとんどは、これから狩猟を始める方々で、地域での鳥獣対策に取り組みたいとの参加者も多数おり、今回のイベントをきっかけに、参加した方々が、シカの捕獲が森林の被害防止につながっていることを意識し、あわせて効率的な捕獲に取り組んでいただくことを期待します。



シカによる森林被害を説明

まず講義では、森林の持つ災害防止機能や水源涵養機能などの公益的機能や、この森林の持つ機能を維持・保全する上でシカによる食害は深刻な課題となっていること。また、こうした被害を軽減するためには増えすぎたシカを捕獲することが重要となることを説明しました。あわせて、効率的な捕獲方法として林野庁で普及を進めている「小林式誘引捕獲法」について説明を行いました。

実際の捕獲は、地形の特徴からシカの行動を予測し獸道を見つけワナを仕掛けるなど、ハンター初心者には、捕獲の成果につなげるまで経験と勘を積み重ねる必要があります。

